

平成 31 年 4 月 23 日
気 象 庁 予 報 部

配信資料に関するお知らせ

～今年度以降の高温注意情報の実施期間について～
(配信資料に関する技術情報（気象編）第 387 号関連)

高温注意情報の実施期間について、これまで毎年「配信資料に関するお知らせ」にて周知しておりましたが、今年度以降は下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

4 月第四水曜日を対象とする情報（※1）から 10 月第四水曜日を対象とする情報（※2）まで。

ただし、気温の状況から、この期間外に発表する場合があります。

※1：4 月第四火曜日に発表する地方高温注意情報

※2：10 月第四水曜日に発表する府県高温注意情報